

平成23年度第2回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成23年7月29日(金) 13:55~14:45
 場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 堀田協議会会長・・・日出町
 土井協議会副会長・・・日出町区長会
 合田委員・・・日出町
 河野委員・・・日出町
 清水委員・・・国東観光バス
 伊豆委員・・・日出町タクシー協会
 漢委員(随行:赤嶺様)・・・大分県タクシー協会
 扇谷委員・・・大分県バス協会
 天野委員(代理:中西様)・・・大分県別府土木事務所
 宇都宮委員・・・日出警察署
 外西委員、竹本アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局
 横松委員・・・大分県東部振興局
 垣迫委員・・・日出町社会福祉協議会
 財前委員(欠席)・・・国東観光バス(株)杵築営業所
 事務局 越智事務局長、井川、高橋、西原

(3) 議事要旨

平成23年度第2回日出町生活交通確保維持協議会開始(13:55)	
井川事務局長	定刻より5分早く協議会開始。式次第に沿って協議会を進行する旨を説明。
1. 開会あいさつ	
越智事務局長	4月26日に行われた第1回目の協議会の内容に触れ、生活交通のネットワーク計画策定に係る調査事業を行う方法について協議してほしい、と第2回日出町生活交通確保維持協議会の開会あいさつ。
2. 会長あいさつ	
堀田会長	議事の中で、具体的な中身や業者等について協議してほしい、と会長のあいさつ。
井川事務局長	式次第、資料の①~④があるかを確認し、式次第の資料を基に議事の説明を行う旨を告げる。資料の訂正として、次第を一枚めくった上部に記載している『計画報告』を『経過報告』とするよう説明。

	協議会規約10条に伴い、会長が議長となることを報告し、これからの進行を議長に任せる。
堀田会長	協議会規約第11条第2項に伴い、議長が会議において会議録署名委員を指名する旨を説明し、大分県東部振興局地域振興部長の横松芳治氏と日出町健康増進課長の河野王見氏に署名委員をお願いする。
3. 議事 (1) 経過報告について	
堀田会長	議事(1)の経過報告について事務局に説明を求める。
高橋事務局員	第1回の協議会が4月26日に開催されたことに触れ、ここで協議会の設立及び調査事業の申請を行うことの承認を受けた旨を報告。当初は、申請期限が4月末との話で準備を進めていたが、正式に6月末という期限が決まり、6月30日付けで申請書の提出となったが、大分運輸支局の指導でスムーズに申請できたと報告。申請の主な内容としては、交通不便地域や住民ニーズの把握など課題の整理を行うとともに、日出町の公共交通の実態に即した交通ネットワーク計画を策定していくことだと説明。申請金額の620万円について、額面どおり7月28日付けでの交付決定になった旨の電話連絡を九州運輸局より受けたと報告。620万という金額について、昨年までの活性化法に基づく調査関係の補助金が500万ということを見ると、大きな意味があると思う、と告げる。
堀田会長	質問、意見を募る。
意見なし 「はい」という複数の声をもって承認	
3. 議事 (2) 平成23年度日出町生活交通確保維持協議会予算(案)について	
堀田会長	議事(2)の平成23年度日出町生活交通確保維持協議会予算(案)について事務局に説明を求める。
高橋事務局員	前回の協議会の時点では国庫補助額等の不透明な部分が多かったため、予算(案)を示すことができなかったという理由を告げた後、歳入として、町からの負担金が2万円、国からの補助金が620万円、受取利息等の諸収入が千円、歳入合計で622万1千円。歳出として、運営費として2万5千円、事業費の調査事業委託料として619万5千円、予備費ということで千円、歳出合計で622万1千円と説明。
堀田会長	質問、意見を募る。
意見なし 「はい」という複数の声をもって承認	
3. 議事 (3) 調査事業の実施方法(案)について	
堀田会長	議事(3)の調査事業の実施方法(案)について事務局に説明を求める。
高橋事務局員	日出町の交通に対する課題等の調査を行い、日出町に根付いた交通ネ

	<p>ットワークを策定するためのものだという調査事業の内容に再度触れた後、公共交通の現況整理、アンケートなどの調査分析、問題点・課題の抽出、対応策の検討、協議会などへの必要な助言など、生活交通ネットワーク計画策定に当たって必要な支援を行う業者を「指名型プロポーザル」により選定したいと提案。補足として、価格だけや過去の実績だけでの契約では問題があることから、公募または指名により複数の業者を選定し、委託業務の遂行方法やメリットを受託業者に提案させ、その中から企画・提案能力のある業者を審査により選んでいく方法がプロポーザル方式だと説明を行う。</p> <p>選定方法について、資料①の実施要領のとおり5社の指名を行いたいこと、資料③の設置要綱のとおりこの協議会の中から5人以内の委員で組織するようにしたいこと、また資料①の検討業務審査基準表によって委員に採点をしてもらい業者を選んできていきたいことを説明。</p> <p>スケジュールについて、8月1日の参加要請書の発送、8日の質問提出期限、9日の質問最終回答日、10日の参加表明書提出期限、18日の企画提案書提出期限、24日のプロポーザル審査会における最優秀業者の選定及び審査結果の報告と契約等についての審議を行う協議会の開催について説明。</p> <p>資料説明について、事前に資料配布をしていたので詳細説明を省き、資料①は事業者の選定方法を記載していること、資料②は事業者に企画提案してもらう際の説明書のようなものだということ、資料③は協議会の中の5人以内を委員としたプロポーザル審査会の設置要綱、資料④は協議会や事業者が発送・提出するための様式だと説明を行う。</p>
堀田会長	<p>事前に資料を渡していたとはいえ、実際に説明を受けないと分からないことも多々あったと思うという発言をし、業者が5社であることやプロポーザル方式に基づいて発注を行うことなど、どんなことでも構わないので、と質問、意見を募る。</p>
外西委員	<p>プロポーザル審査会でプレゼンを行う日程が8月24日になっているが、その審査会が終わった後で協議会を開くということでもいいか、と質問。</p>
井川事務局員	<p>そうです、と回答。</p>
外西委員	<p>午前中に審査会で、午後に協議会といった形になるのか、と質問。</p>
井川事務局員	<p>そうです、と回答。</p>
堀田会長	<p>他の質問、意見を募る。</p>
横松委員	<p>委託の期間について、年度末ぎりぎりの3月30日なので、検査等のことも考えてもう少し早くするべきではないか、と質問。</p>

井川事務局員	工期については余裕をもって長く取っており、(4)の今後のスケジュールで説明する予定だったがと前置きしたうえで、2月末の計画書の素案完成を事務局として考えている、と回答。
堀田会長	今の説明で良いかを確認し、他の質問を募る。
その他意見なし 「はい」という複数の声をもって承認	
堀田会長	了承されたプロポーザル審査会の構成員の案について、事務局に発言を求める。
井川事務局員	資料③(プロポーザル審査会設置要綱)の3条に規定に基づき、全国の指名型プロポーザルを実施しているところも参考にし、協議会メンバーの中の行政側から3人、住民側から2人の5人を選出したい旨を告げ、会長(副町長)の堀田義人さんに行政代表として、住民代表として副会長の土井区長会長に、住民代表として社会福祉協議会の事務局次長の垣迫さんに、行政代表として東部振興局地域振興部長の横松さんに、行政代表として日出町健康増進課長の河野課長にそれぞれ委員をお願いし、行政代表3名、住民代表2名の5名体制で審査会を構成したいと事務局より提案を行う。
堀田会長	事務局より提案のあった5名で構わないか、質問、意見を募る。
意見なし 「異議なし」という複数の声をもって承認	
堀田会長	選出された委員の資料はあるか、と事務局に対して質問。
井川事務局員	後から配布します、と回答。
堀田会長	委員として、土井区長会長、社会福祉協議会の垣迫事務局次長、大分県東部振興局の横松地域振興部長、日出町健康増進課の河野課長、私の5名を再度報告。 プロポーザル方式に基づく業者5社の指名について、事務局に案を求める。
井川事務局員	資料①(企画提案評価実施要領)2ページ目の一番下7.企画提案書の提出要請に基づき、指名業者を5社以内にする必要があることを告げ、選定の基準として、大分県内の各自治体で実績を有することを念頭において考えていると説明。5社として、株式会社オリエンタルコンサルタンツ大分事務所(本社は東京、大分事務所は大分市長浜)、株式会社ケー・シー・エス九州支社(本社は東京、九州支社は福岡市博多区博多駅前)、株式会社地域科学研究所(本社は大分市東春日町)、日本工営株式会社大分営業所(本社は東京、大分営業所は大分市城崎町)、復建調査設計株式会社大分事務所(本社は広島市、大分事務所は大分市日岡)を提案する。
堀田会長	5社以内の業者を選定する必要があること、県内での実績があること

	を踏まえ、事務局より5社の提案があったが、この5社で構わないか、と質問、意見を募る。
「はい」という複数の声をもって承認	
堀田会長	他の業者の案や意見はないか、と意見を募る。
横松委員	この5社のうちで、これまで日出町の（公共交通の）調査を行ったところはるか、それとも全て初めての業者か、と質問。
越智事務局長	こういった調査を行ったことがないので全ての業者が初めてだが、他の市町村では5社とも実績がある、と回答。
堀田会長	こういう調査は今までしたことがないのか、と質問。
越智事務局長	今までにしたことがなく、今回が初めて、と回答。
堀田会長	5社の名前が出たが、委員に配布する資料はあるか、と質問。
審査会委員及び指名5社の資料を委員に配布	
堀田会長	配布した資料を見ながら、この5社を指名して構わないか、と確認。
「はい」という複数の声をもって承認	
外西委員	5社だけしか声をかけないということか、と質問。
井川事務局員	はい、と回答。
外西委員	公示か何かをするのか、それとも直接事業者に通知するのか、と質問。
井川事務局員	指名業者に要請書を送る、と回答。
外西委員	もし指名から漏れた業者が、候補に入れてほしいと言ってきた場合はどうするのか、と質問。
井川事務局員	県下各市町村で実績のある業者を全て入れたつもりであり、指名願提出済の業者でこの5社以外は県下での実績がないということになる、と回答。
堀田会長	配布した資料に載っている5社が、県内での実績があるところだと再度委員に報告し、次に移っても構わないか、と確認。
「はい」という複数の声をもって承認	
3. 議事 (4) 今後のスケジュールについて	
堀田会長	議事(4)の今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。
高橋事務局員	8月24日にプロポーザル審査会を開催し、同日に3回目の生活交通確保維持協議会を開催、そこで審査結果報告や契約内容の審議をして25日に契約を締結、それから調査事業を開始し、9月から2月までの間でアンケート調査や現状分析を業者にしてもらおう。この間、調査内容について、2, 3回程度の報告を行う機会を設け、検討を重ねて2月にネットワーク計画を策定したいと説明する。 委員には直接関係ないが、と前置きしたうえで、この内容を町長と日出町議会にも報告したい旨を告げ、こういった形でスケジュールを進

	めていきたいと説明。
堀田会長	8月24日に第3回の協議会を開催する予定になっていることを再度お知らせし、何時からの開始予定で考えているのか、と質問。
井川事務局員	現時点では、24日のプレゼンテーションの始まりを9時30分にして午前中はそれを行い、13時から最優秀提案者の決定、14時から協議会の開催という日程で考えている。9時30分始まりの予定なので、審査委員の方はそれまでに集まってもらい、丸一日のご協力をお願いしたい、と回答。
堀田会長	24日の時間設定について、審査委員は午前・午後の丸一日となり、協議会は14時からということだが、よろしくお願ひしたいと発言。8月以降のことについて、2, 3回は協議会を開催したいという事務局の説明を受けたと報告。このスケジュールについて質問、意見を募る。
外西委員	スケジュールについて、アンケート案ができた段階で協議会を一度開催して案の検討を行い、アンケート結果を踏まえてまた協議会を開催してほしい。アンケート内容は業者任せにするのではなく、案を協議会で検討して実施という形が良いと思うので、アンケートを実施する前に必ず協議会を開催してほしいと発言。
堀田会長	この意見に対して、事務局に答弁を求める。
越智事務局長	アンケートの案を業者任せではなく協議会で検討してほしいとのことなので、案ができれば協議会で検討し、中間と結果の報告を協議会で行っていきたい、と回答。
堀田会長	第4回協議会開催がいつかは分からないが、案ができれば示したいとの説明を受けたと報告。他に、質問、意見を募る。
その他意見なし	
堀田会長	気付いた点があれば、次回の協議会までに言ってほしいと発言。スケジュールをこの形で進めて構わないか、と確認。
「はい」という複数の声をもって承認	
3. 議事 (5) その他	
堀田会長	議事(5)のその他について、何かあるかと事務局に質問。
井川事務局員	ありません、と回答。
堀田会長	議事についてはこれで終わりだが、何でも構わないので議事以外で何か気付いた点はないか、と質問、意見を募る。
横松委員	審査基準表を基に審査を行うことについて、資料④の中に実施体制やスタッフの経歴を提出させるようになっているのに、従事するスタッフの人員数などの評価が審査事項に明記されていないが、どの審査項

	目で採点を行うのか、と質問。
井川事務局員	5つの審査項目を合計100点満点で点数を付けるようにしているが、一番の重点箇所として、提案内容評価の項目の中の具体性・実効性があるかという箇所に20点を配分している。提案書の具体的内容と技術者（スタッフ）の人数などを見比べ、企画の実効性、実現性があるかを判断する項目であるこの箇所で（採点を）行う形で考えている、と回答。
横松委員	具体性・実効性の中で、スタッフが充足しているかを判断するというところでいいか、と質問。
井川事務局員	はい、と回答。
垣迫委員	業者の提案書提出期限から、審査会開催までの期間が一週間程度しかない。予算、企画書のチェックを事前に行いたいのだが、審査委員への提案書提示はいつごろになるか、と質問。
越智事務局長	提出された提案書を早急にまとめ、できるだけ早いうちに審査委員に渡したい、と回答。
堀田会長	他に質問、意見がないかを確認。
外西委員	日出町は、東西に国道が延びており、それに平行する形でバスが走っている。海岸から山はかなりの坂になっており、そこを走っているバス路線はない。そういった所のお年寄りが、（バス路線がある）国道まで歩くのは大変だと思うし、かといってバスが走れる道でもない。そこを今後の交通政策に生かしていく必要がある。車が使えない人などの交通弱者を早いうちに地図上におとすと、路線図と重ねあわせたときに（交通不便地域が）一目瞭然となるので、それを基に良い交通計画を作ってほしいと発言。
越智事務局長	外西委員の意見に対してお礼を述べる。
堀田会長	日出町は東西に長く、南北にかなりの高低差がある。そんな地理的条件ではあるが、プロポーザル方式により良い業者を絞り込みたいと発言し、その他の意見がなければ協議事項を終わらせて良いか確認。
その他意見なし	
堀田会長	これにて議事を終わると発言し、委員にお礼を述べる。
井川事務局員	議長にお礼を述べ日程を進める。
4. 閉会あいさつ	
越智事務局長	委員にお礼を述べ、第2回日出町生活交通確保維持協議会の閉会あいさつ。
平成23年度第2回日出町生活交通確保維持協議会終了（14：45）	

平成23年度第2回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成23年 8月24日

平成23年度第2回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員 横 松 芳 治 ⑩

会議録署名委員 河 野 王 見 ⑩